

令和3年度 第1回川崎市地域包括支援センター運営協議会

開催日時： 令和3年11月29日（月） 13:00～15:00

開催場所： ソリッドスクエア西館1階 会議室3

委員： 竹内委員（会長）、出口委員（副会長）、宇井委員、原田委員、
星川委員、三津間委員、新井委員、寺澤委員、成田委員、朝倉委員

事務局： 地域包括ケア推進室 鹿島室長、津田担当課長、中村担当係長、
渡邊主任 竹田職員

長寿社会部 下浦部長 中村課長 青木課長 地域保健担当課長 鈴木
保健所健康増進課 高橋職員

傍聴者： なし

【津田担当課長】

定刻になりましたので、ただ今から、令和3年度第1回川崎市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。本日は、御多用のところ、本運営協議会に御出席いただきありがとうございます。私は、進行を努めさせていただきます、地域包括ケア推進室の津田と申します。どうぞよろしくお願いたします。次第に基づき審議に入らせていただきます。本日の審議会は委員10名中8名の参加（成田委員、宇井委員は開始後参加）により開催されます。この会議は、参考資料2にございます「川崎市地域包括支援センター運営協議会審議会規則第42条第2講等の会議の規定により会議が成立していることを報告いたします。また本審議会の議長は川崎市地域包括支援センター運営協議会審議会規則第3条の規定により委員の互選により選任を定めた会長が行い、副会長が補佐するとなっておりますが、委員招集後初めての開催となりますので会長、副会長は選任されておられません。つきましては地域包括推進室長が座長を務め会長及び副会長の選出を行いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

【委員】

（異議なし）

【津田担当課長】

ありがとうございます。では地域包括支援室長が座長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

【鹿島室長】

会長、副会長が選出されるまで座長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。まず、選出にあたっての事務局からの提案がございますので事務局案を説明させていただきます。

【津田担当課長】

事務局案について説明いたします。本審議会の会長につきましては、本市をはじめとした高齢者福祉情勢全般において大変造詣が深く、運営協議会発足当時から会長を務め直近の第8期中期計画まで中心的な役割を果たしていただいております日本自立支援介護・パワ・リハ学会会長の竹内委員に、副会長については今後ますます重要となるケアマネジメントに造詣が深い川崎市介護支援専門員連絡会会長の出口委員にそれぞれお願いできればと存じます。

【鹿島室長】

事務局から会長には前回もご尽力いただきました竹内委員、副会長に出口委員にという推薦がありましたが、ご意見等はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【鹿島室長】

それでは会長を竹内委員、副会長を出口委員にお願いできればと思います。ご両名さまどうぞよろしくお願ひいたします。お席の移動をよろしくお願ひします。それでは、地域包括支援センター運営規則第4条の規定により、以後の審議につきましては会長の竹内委員にお願いしましてわたくしは座長の任務を下ろさせていただきます。竹内会長よろしくお願ひします。

【竹内会長】

皆さま竹内でございます。先ほどは承認いただきましてありがとうございます。わたくしは川崎市の介護保険関連の委員には1998年、前世紀の介護保険の準備委員会の委員長から一貫して携わっています。その間、職場もいくつか変わりましたが、はじめは日本医大の武蔵小杉病院のリハビリテーション科の統括をしていました。その後国際医療福祉大学の大学院に呼ばれまして、そこも定年退職になり、現在は自立支援介護のパワ・リハ学会の会長を努めています。皆さまご承知のように介護保険に関しては年来政府にずっと提言しておりました自立支援介護で、自立支援をきちんとやって、なすがままに老化と退廃の状況を押し返さないといけない、2016年に当時の未来投資会議という、政府の政策決定機関の最高会議がありました。その会議で最終的に自立支援介護のショートレクチャーをさせていただいて、会議では日本の介護予防は重度化防止と、自立支援介護を柱にして展開するということでした。しかし、全般的にはまだ広がって定着したわけではございませんし、高齢者及びその家族の幸福な人生というのは制度、ハードとしてのサービス、システムだけでは済まない。ぜひとも市民の応援が必要であるということで、地域包括ケアシステムというものが提案されています。この委員会はまさに地域包括システムという行政と介護保険制度と、住民サービスの3つを結びつける、重要な要の委員会でございます。はじめは、目新しいせいもあって行政の中でもあまり重きがあったといえない会でありましたがかつて保健衛生を取り仕切った保健所のような最先端の住民の間に入る組織として徐々に重要性を増してきています。この委員会がどういう方向を打ち出すのか、どういう意見を問題として出せるか

ということがこれからの高齢者介護の高齢者対策の要となると思います。皆様方の真摯な意見交換が必要になると思います。長年勤めたこの会に全力を尽くしてまいりたいと思いますので皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

【津田担当課長】

ありがとうございます。では、議題3からの議事進行につきまして竹内会長様よろしくお願いたします。

【竹内会長】

議題の3番から進めてまいりたいと思います。最初に事務局の方から説明をお願いします。

【津田担当課長】

(資料1について説明)

【竹内会長】

ありがとうございました。今の事務局の説明に委員の皆様からのご意見、ご質問がありましたらどうぞ。ウェブでご参加の委員の皆様方はどうでしょうか。

(質問なし)

【竹内会長】

また、これからの議題の中で、重複して出てくる問題がありますので、次の議題(4)に行きたいと思います。地域包括支援センターの現況について、事務局からご説明をお願いします。

【中村担当係長】

(資料2について説明)

【竹内会長】

ありがとうございました。これが全体の状況だということです。大体対象面積が平方面積3k㎡中におられる市民の数は3万人というところで、高齢者の数は5,000人、3k㎡3万人、5,000人その中にいる要支援、要介護者は約1,500人くらいですか。それくらい市民の層を相手にしてセンターが活動している。地域包括支援センターの数がこれで足りるのか、多いのか配置の人員はこれでよいのかというようなことを考える必要があります。対象人口が3万人ですから。

その他ご質問ございますか。

【三津間委員】

質問ではないのですが、この職員の設置状況でいつも欠員というのが解決という事が見えないのですけれども、この3年間のなかで欠員が生じないような解決策を真剣に考えないと他の業務に影響してくるのではないかと思います。いつも不足だからということが課題になりますので、本気になってみんなで解決策を見つけていきたいなという思いがあります。

【竹内会長】

大体何時もそういうご意見をいただきます。更に個々の細かいところになったらそれぞれの問題が出てきますので、その時にはまたぜひ、ご意見を頂戴したいと思います。他にどうでしょうか。よろしいですか。それでは引き続き議題（5）第8期かわさきいきいき長寿プランにおける地域包括支援センターの取り組みの方向性について、計画の中では様々なことが言われていますが、事務局から説明をお願いします。

【中村係長】

（資料3について説明）

【竹内会長】

ただいまの説明に対してご意見、ご質問はございますか

【原田委員】

看護協会原田です。地域リハビリテーションの取り組みの推進のところでご質問させていただきます。地域リハビリテーションの支援拠点の設置を進めるという事ですが具体的に、地域リハビリテーションの支援拠点はどういうところを指していますか。どこかで説明があったかもしれませんが。教えていただきたいと思います。それと、地域包括ケアセンターとどのような連携を取って活用されていくのかについて教えてください。

【津田課長】

この4月から市内で8か所の病院や老人保健施設に地域リハ拠点を設置いたしました。そこにはPT OT ST などのリハビリ専門職の方、それから地域へのコーディネートをされる専門職の方を設置していただくことを委託しています。それぞれ、要支援の方や、病院から退院される方などに、ご家庭の中でどのような生活が自立していくために必要なのか、そのためにどのようなケアプランを立案したら良いかと言うようなことを包括やケアマネジャーからご相談を受けて、直接そのリハビリ専門職がご家庭に出向くという事ではなく、ケアマネジャーがケアプランを立てやすいように助言するような仕組みを作っております。本格的にはこの10月から現在稼働開始してしまして、それぞれ介護支援専門員連絡会にご紹介に行ったり、リハ拠点が地域包括支援センターを巡回して相談のケースに乗りますという流れで現在動きは始めているところです。

【原田委員】

介護保険を利用している方は、ケアマネジャーから通じてサービスを促進して、介護保険にはまだつながっていないけれども、虚弱の方についても包括からの相談等にも携わって対応するという事になりますか。

【津田課長】

要支援の方への対応を考えております。始めたばかりですので、詳しくは実績等も含めて次回の会で報告させていただきます。

【原田委員】

介護保険認定審査に関わっています。新規の利用者様の申請理由が「散歩中に転倒して骨折しました。」という方がかなり多くて、普通の高齢者が普通に要介護認定を受けると

いう道筋ができてしまっている気がする」と強く感じています。きちんと回復をすれば介護保険から外れて虚弱程度ではあるが、また元の生活に戻っていくことも可能かなと思われ
ます。重度化予防では、重要なファクターかなと思います。介護保険の申請者がこれ以上
増えると行き詰っていくのではないかと思います。大変期待できるシステムだと思います
が、8拠点で足りるのかよくわかりませんが、今後も進めていただければと思っていま
す。ありがとうございます。

【竹内会長】

他にどうでしょうか

【出口委員】

成果指標の4のところ、地域包括支援センターの認知度についてR4年度年度が
50%となっていますが、その後は積みあがっている状況なのでしょうか。認知度が上がる
ような方法について期待させていただきたいと思います。

【中村係長】

こちらの数値につきましては、徐々に上がっておりますが、一方で働きかけが効果的に
行えているかはもう少し精査が必要です。例えば今想定している方としては地方から家族
が呼び寄せて分譲マンションに入られると、土地感もなく、相談機関の連絡先もわから
ない。役所の場所も場合によってはよくわからない方もいらっしゃるという事で、対象と
する方の属性に応じて周知ができると良いと考えております。ありがとうございます。

【竹内会長】

他にどうでしょうか。年々周知度が上がってきて、社会的な援助が必要な人の特徴は、
何処に相談に行けば良いのか、自分に何が必要なかわからない。これは社会福祉学の原
点です。それが段々といろんな事件が自分の周辺で起こって経験を積んで、どこに相談に
行けばよいのかという事と、役所の各区で相談できるみたいなことが昔から言われてい
て、何処か相談に行けば少しは解決するかもしれないという事は漠然としては知ってい
る。そこが地域包括支援センターであるという事が知識として広がっていくというよう
なことです。問題は包括に来た人をどうするかという事で、そちらの方が重要です。他の委
員からはないでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、次の議題(6)に参ります。令和3年度地域包括支援センター事
業評価の流れについて、事務局から説明をお願いします。

【中村係長】

(資料4について説明)

【竹内会長】

ありがとうございます。国から出される評価の方向性、内容、評価方法についての報告
がありました。ただいまの報告についてご質問はございますか

【朝倉委員】

昨年度のデータですがコロナ禍という部分があったので、言われていない部分が必然的にできてしまったのかなと思うのですが、特にもともとレベルが低くて令和元年度に数値が低くて、何処からか更に令和2年度に低下していているという点の課題があると思います。例えば(3) 包括的継続的ケアマネジメントの支援についての43%とか、地域ケアの(4) のところの、51%などはもともとそんなに高くないと思います。それがなお一層下がっています。そこに何か施策の展開のまずさだとかが出てきていると思うのですが、これはどのように考えておられますか。

【中村係長】

ご指摘いただきました(3) 問43、包括的継続的ケアマネジメントの支援について令和2年度時点では取り組みがされていなかったという事です。令和3年度中、もしくは令和4年度の早い段階で問43については各地域包括支援センターを訪問していく計画です。

【朝倉委員】

令和元年度も低いです。もともと低いものが尚一層低くなっていることは、施策的に何もなかったという事ではないか。もちろんレベルが下がったというのはコロナの影響もあるかもしれないが、どんなことをしようとしてただどできなかつたという話なのか、そのとこの経緯をお聞かせいただきたいです。

【中村係長】

確かに令和元年度で結果が出たものを、令和2年度の段階で更に下がった項目がありますが、現状では、項目ごとに市として優先順位付けをして順番に対応しているところです。今、問43についても低いという結果が出ておりますのは、データの集約とかにも時間を要しましたので対応が現時点で遅れてしまっているという事で、課題意識としては持っているところございます。

【朝倉委員】

質問の50や51の地域ケア会議の方はいかがでしょうか。

【中村係長】

地域ケア会議の個別事例について検討することで、もともと川崎市として課題であった内容で、なぜ件数、スコアが伸びないのかについて、令和元年度から令和2年度の前半に確認をしまして、令和2年度の後半で対応したマニュアル改訂を行いました。令和3年度のスコアについては大幅に上がってきています。我々の認識としては対応済みという事で、令和4年度に実施される評価のスコアが出た時にはおそらくここは数値が上がってきているという認識です。

【竹内会長】

よろしいでしょうか。

【朝倉委員】

はい。

【竹内会長】

事務局も全てに答えられていませんが、この委員会はずっと続きますので、また折に触れてご意見をいただきたいと思います。よろしいですか。次の議題に参ります。議題7 市・区の課題整理及び対応状況について、事務局からご説明をお願いします。資料5です。

【中村係長】

(資料5について説明)

【竹内会長】

この辺りの内容は、事務局としては一番辛いところで、四苦八苦しながら取りまとめて説明しているところだと思います。これは笑い話ではなくて、地域包括支援センターの業務は一体何なのかというところが、全国的にもさっぱり確立されていないところが根本的な問題になっています。医療は医師や看護師という専門職が担って、教育体系や方法論が学問的に確立されており、その一角にあった保健という部門も同じくしっかりとした教育を受けて、体系が確立されていて、保健師が存在している。しかし、地域包括支援センターというのは、いったい誰がどこで教育していくのか、という点がさっぱり確立されていない。日本の介護保険は走りながら始まっています、実は、何も考えていなくて、大急ぎで作った制度なんです。業務の中身は、国から示されて、川崎市はそれに乗じて、いろいろやれという話ですね。しかし日本が、世界が新たに迎える高齢社会で、医療が対応する疾病ではなく、要介護という新たな社会的課題に対して、介護保険という制度で立ち向かうというためにどうあるべきか、という事がいまだに整理されていないです。先ほど朝倉委員からご意見がありましたが、業務の指標を出すようにしていて、上がった、下がったという評価がされることになっていますが、そもそも基本的な方向性が定まってない。その割には頑張っていると思います。事務方として統括している市役所の担当部署は川崎市の中で一番大変な思いをしているのではないかと思います。是非、住民の健全な老後生活を軸にして、こうあるべきではないかという事を我々が提言していくような作業がこれから必要だという事です。今のところはこういう形で行われているという報告だと位置づけられると思います。現在の報告にご質問したいという事がありましたらお願いします。

【宇井委員】

資料5の地域包括センターと薬局の連携について提案させていただきたいです。薬局ですと災害備蓄薬局があります。薬局は圏域では44圏域ありますけれども、その中で拠点になる薬局を作っている最中がございます。背後でも在宅という立場で、まだ医療が入っていないところの患者様の情報については、地域の住まいの近くの薬局がそのような機能を持っている可能性が大変多いです。それと地域包括支援センターとの連携が取れていないと思うのですが、資料の中でいいますと薬局でも関われるのは1、の重症化リスクのところや、裏側の認知症や災害備蓄のところに関連します。特に認知症に関してはオーラルケアとして口の中のことなど、医療に関係ない方でも大事であることを認識していますの

でその連携と、災害の際の情報に関する連携についても他分野のところで、薬局との共有についても入れていただきたいです。44圏域の中に薬局は地域住民の情報を持っているところが1か所は必ずあります。今後薬剤師会としても地域の拠点になる薬局を作ってわかるようにしますので提言させていただければと思います。

【竹内会長】

地域の情報源になりうるために今後活用していただきたいという趣旨です。他にいかがですか。

【成田委員】

2点お伺いします。1番のアのところで、対象者像の一例、介護サービスを利用してない要支援者約5,000人というところですが、先ほどの説明では良い結果のように受け取っています。実態がよいことなのか、悪い結果なのかかわからないという認識の確認と、2のウのところで、たしか地域リハビリテーションの要であると同っていたのですが、虐待や精神障害の方がいる家庭など、中に入っていけない家庭が多いと思います。

救いの手を求めているならばまだしも、まだ、緒についたばかりであるという理解でよいのか。もし、取り組みが進んでいるとしたら具体的な取り組み内容をお話いただくとありがたいです。

【中村係長】

1点目につきましては、成田委員のご指摘の通り、一見、サービスを使わなくてすんで見えますが、本来はサービスを受けていただいた方がよい方も中にはいらっしゃるであろうと推測しています。データの集計をしたうえで説明させていただいた方が、説得力があるかと思いますが、この中でもそのまま状態が変わらない方、急激に悪くなる方もいると思われま。どのような課題があってアプローチをするのがよいか、次回までに整理をしたうえでご議論いただきたいと思っています。

【津田課長】

2点目の、複合的な課題を抱えている方々への支援につきましては、令和元年度から他機関支援のモデルのプロジェクトを包括や障害者や、生活困窮、市役所の中の地域支援課、高齢障害課などいろいろなところが集まって、どのようなケースが本当に困難なのかというプロジェクトを実施しています。その経過の中で複合的な課題の支援の連携のモデルを2ケース程まとめまして、それをもとにきちんと連携して調整していけるような仕組みを作っていこうという事で、今年度から総合リハを中心に研修を開始することになりました。そういう意味では、議論を重ねたうえで取り組みができるという事になっております。また、具体的な取り組みについては、次回の協議会でご説明できればと思います。

【星川委員】

区の課題整理シートですが、いつごろまでのまとめなのでしょう。資料5の別紙2です。

【中村係長】

こちらは、令和3年の9月から10月にかけて各区でまとめていただいて、同じタイミン

グで区の地域包括支援センター運営協議会に区毎に提出いただきご意見をいただいたものです。

【星川委員】

おそらくこれは、地域ケア圏域会議の話も含めてつくられていると思いますが、最近地域ケア圏域会議がやられていくかどうかわからないのですが、その際にこのような課題は地域包括支援センターに提供はされているのでしょうか。

【中村係長】

こちらは、区レベルでまとめているものですが、作成にあたっては区と地域包括支援センターで内容をやり取りしながら作っています。圏域会議につきましては、次のところで開催件数をご説明させていただく予定ですが、例年と比べると下がってしまっていて、これから各地域包括支援センターから報告があがって来ると思っています。

【星川委員】

この内容は地域ケア圏域会議で共有されているのでしょうか。地域包括支援センターだけで保有するものということでしょうか。そうすると、地域ケア圏域会議をまだ開催していないという地区があるので、民生委員に情報を共有することはできるのでしょうか

【中村係長】

共有は可能です。

【星川委員】

そうしますと、全市の理事会で共有してもよいでしょうか

【中村係長】

大丈夫です。

【星川委員】

わかりました。ありがとうございます。

【出口副会長】

地域課題ということですが、明確になっていて素晴らしいなと思います。地域課題から抽出したものを市の課題として捉えられるところでは、これからますます期待があるかなと思いました。その分ケアマネジャーも地域という現場で働いていますので、直結する問題もあります。地域課題が出ていて、課題分析されているというところでは期待できるなと思います。ありがとうございます。

【寺澤委員】

さかのぼるのですが、川崎市の長寿プランで各種事業の連携強化という取り組みで、地域包括支援センターの事業評価事業間連携で課題があるとなっています。資料5の2のこれに対する対応で医療介護連携の対応があまり上がっていないところは、市として提案するというような予定はないのでしょうか

【中村係長】

今、まさにご指摘をいただきました通り、医療介護連携の指標としては、事業の会議に出

ていますとか、コーディネーターさんとやり取りしていますかというところだけを評価しています。この中の認知症であるとか、介護予防であるとかセンターに任意になっています。○がつけられているセンターもあれば○にならないセンターもあり、今回の作業によって少し見えるようになった部分もあります、しかしまだ足りないところも見えてきていますので、そこについてはセンターへの声掛けであるとか、センターからも声をかけていただき、今後どうすればよいかという事が別紙2から見えてきたという事だと思います。今後具体的に仕組みをどうするかについて早い時期に検討したいと思います。ありがとうございます。

【竹内会長】 よろしいでしょうか

【寺澤委員】 ありがとうございます

【竹内会長】

次の議題に行きたいと思います。令和3年度地域ケア会議の開催状況について、事務局から説明をお願いします。

【中村担当係長】

(資料6について説明)

【竹内会長】

ただいまの説明について質問がありましたらどうぞ。

(質問なし)

質問がないようですので、次の議題、地域包括支援センターの移転について事務局からの説明をお願いします。

【中村係長】

(資料7について説明)

【竹内会長】

ただいまの報告で質問のある方はいらっしゃいますか

【朝倉委員】

資料の構成で、センター個別の説明が後についているのですが、たとえば、とどろきが事務所が広がりますとか、他のところも相談しやすいなどの移転する理由が書いてありますが個別の資料ではあまり書かれてないようです。逆に個別資料を付けるのであればそこも言及してつけていただくと理解しやすいと思いますがいかがでしょうか。

【中村担当係長】

今後、資料構成について改善いたします。

【竹内会長】

次の議題に行きたいと思います。地域包括支援センターの公正・中立性の確保について事務局からお願いします。資料8をご覧ください。

【津田課長】

ここで、新井委員が午後の診療ため、15時で中座されます。

(新井委員退席)

【中村係長】

(資料8について説明)

【竹内会長】

利用する施設がないという理由があるサービスに関しては集中してしまいましたが、他のサービスの利用に関しては50%を超えてはいけなくなっています。

次の議題に行きます。指定介護予防支援事業者の更新について、事務局より説明をお願いします。

【高齢者事業推進課村越係長】

(資料9について説明)

【竹内会長】

ただいまの説明について質問がありましたらどうぞ。

(質問なし)

質問がないようですので(12)その他についてご質問がありますでしょうか。ないようですので、これで審議は終了します。

【津田課長】

本日は長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。次回の予定は年明け2月中旬頃の開催を予定しております。正式な日時や会場につきましては後日ご連絡させていただきますのでご出席くださいますようよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

【竹内会長】

皆さま、ご苦勞様でございました。ウェブの皆様もありがとうございました。これにて第1回川崎市地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。